

平成 22 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成22年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月26日(火) 午後2時30分から午後5時45分まで

2 場 所 新城市はつらつセンター 2階会議室

3 出席委員

馬場順一委員長 筏津順子委員長職務代理者 菅沼昌人委員
川口保子委員 瀧川紀幸委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

今泉敏彦教育部長
夏目道弘教育総務課長
村田祐子学校教育課参事
小石清人生涯学習課長
村田道博文化課長
鈴木富士男スポーツ課長
請井浩二文化課参事

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 議案の審議

第16号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱に
ついて

日程第4 協議・報告事項

(1) 平成22年度各課の主な事業スケジュール、事務分掌及び主な事業について

(2) その他

日程第5 その他

委員長

平成22年4月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、前委員の中根さんにはすでに目を通していただいています。ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので3月の定例会のご署名をお願いします。（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2、教育長報告をお願いします。

教育長

暖かったり寒かたり天候は不順でありますけれども、新城市内の幼小中学校の平成22年度は順調なスタートをしました。4月1日現在の市内小中学校の子どもの数ですが、小学校は20小学校の合計2,724人で昨年同月比マイナス99人です。中学校は6中学校1,486人で昨年同月比マイナス38人です。新城市において子どもの数は年々減っているわけですが、5年後の平成27年度の初めになりますと、小学生がマイナス456人で、新城小学校1校分の人数が減って2,286人になります。

今月の22日に山吉田地区の新設小学校再配置協議会を行いました。小学校再配置につきましては新城市教育委員会の喫緊の課題と捉えています。月末の27日には鳳来地区、28日には作手地区で具体的に協議を進めてまいります。

こうした少子化の進む市内状況の中で学校教育の使命と責任は益々重要になるわけですが、平成22年度の新城市の教育目標は「品格ある生きる底力を培う」ということです。よく「生きる力」と文科省は十数年前から言っていますがその底力を培いたいという目標を立てています。

具体的には、新城の自然、人、歴史・文化。この三宝を発掘して、それを価値づけ活用していき、それから、学校と家庭、地域と市民の連携協力の中から、「新城ふるさとパワー」と言えるようなエネルギーを創出していくことを狙いとしています。

学校教育の目標は、「学区の三宝」、「新城の三宝」を礎とした多彩な教育活動を展開する。それから「一人一人の子どもに光を当てる教育」の充実のために「三計」・「三学」の視点で教育課程を編成する。とりわけ「三多活動」の日常化を図ります。

意味が取りにくいかもしれませんが、「三計」というのは、お米等の穀を得るには1年の計、それから木を育てるのには10年の計、人を育てるには100年の計とされています。教育をするにあたっては、そういう1年の計、10年の計、100年の計と、身近な目標から長期的な展望まで考えていかなければならなく、目先だけに捉われない、とかく昨今の教育政策等をみますと目先だけに捉われ朝令暮改的な施策

もあるわけですが、やっぱり不易の部分を中心にしていきたいということです。

「三学」の視点は、知徳体ということがいわれるわけですが、あえて体徳知の順番で考えます。要するに生命力、生きる力という部分が重要であり、体は体力だけでない体徳知の観点で、それぞれの学校で教育課程を編成の中でそうした視点を出していきます。

そして、とりわけ、三多活動ですけれども、この言葉は現実に日本でも中国でも使われている言葉で、多く本を読む、多く文章を書く、そして多く推敲・熟考をするという三多です。たまたま、今年も国民読書年になっていますが、最初の多く文章を読む・読書をするということを考えてみても、昨今本当に少なくなっていますし、新城市の図書館につきましては県下最低の貸出数を記録していましたが、去年はがんばってなんとか貸出数については記録を塗り替えました。それでも、まだまだ 厳しい状況にあります。そういったことで様々な本を読ませたいという事です。

次に、文章を書くという事になりますと、これは国語教育の中で、今は作文という言葉がないようなことで、あらゆる教育活動・教科を通じて書くことを重視するといっても、一番肝心の国語の中で作文という言葉がないという、なんと言って表して良いか分からない状況になっています。やはり書くことは考えることに通じる訳ですので、こうした活動も新城教育の中でしっかりと担保していきたいと思えます。

そして「ばなし」。書きっ放し、読みっ放し、やりっ放しでなく、そうしたものを振り返って見る、推敲する、考え直すということで、もう一つの三多があるわけです。

そうした三多活動の日常化を図るということで、4月の動きの中にも校長会・校務・教務の研修会等でこうした活動を教育課程の中へきちっと位置付けるように依頼をして、具体的な各小中学校でどのような活動をするかということについても研修を進めております。

それから新城式の小学校英語教育の充実を図るということですが、この新城式というのがみそです。小学校の英語活動ですと AET とか誰か連れてきてバイリンガルの英語をやれば良いというような安易な考え方が多いのですが、やはり小学生ということ考えると担任の先生が喜んで英語教育に携われるということが大切です。その学ぶ内容等についても本当に初歩的なことですので楽しく学ぶということ、楽しく語学活動することが目標です。東郷西小学校でモデル的に進めてきました「担任が英語活動を指導する」という方式で進めてまいります。また新城独自の副読本も作成し今年からそれを使って進めてまいります。

子どもにとって最大の教育環境は教師でありますので、各種研修会や専門員制度により教師力を高め、教師の指導力・人間力を強めていきます。

不登校児童生徒の適応指導の充実を図り学校復帰を高めることについては、あすなる教室があり、本年度から平常日はすべて開設するというかたちになりますけれども、こうした適応指導を通じて最終的目標は学校に復帰させたいという事がねらいであり、目標として進めていきます。

幼保一体化の協議、小学校の再配置、作手地区の中高連携教育などを通して、幼稚園から小学校、中学校、高校を見通した新城教育構築を図り、新城市学校教育推進計画の策定を進める、学校耐震工事の推進と施設設備の充実です。

社会教育につきましては、図書館の分館創設を含め市図書館の活性化と読書活動の拡大を図る、COP10に合わせてコノハズク展など新城の自然の価値の発信をしていきます。それから「長篠設楽原の戦い」をはじめ、新城の歴史文化の発信をするということで、この29日には設楽原歴史資料館のリニューアルオープンの式典を行い、新城の歴史と日本一の火縄銃を発信していきます。

それから、鳳来寺山自然科学博物館につきましては、3月末にバリアフリー化等を行いリニューアルオープンし、3月の入場者数は1,600人になりました。多くの市民の関心が集まったと感じています。この活動を通し市内はもとより遠州・西三河の子どもたち住民の方にも新城を多く楽しんでもらえたらと考えています。

4月の動きの中の、15日の公民館長会議についてですが、合併5年目になりまして初めて市内の全公民館長が一堂に会して新城市の公民館活動についての協議を進めることができました。これまではそれぞれの地区の歴史があり、補助金の違いがあり、別々に行ってきたわけですが、だんだんすり合わせができ、やっと一体化ができました。具体的な公民館活動については今後さらに市全体で考えていきます。

同時に公共施設のあり方ということで、公民館等の設管条例等に定められていますが、3地区ばらばらなので、これを今後どのように整理していくかにつきましても会議のあと財政課長等にきてもらい公民館長に説明してもらいました。今後公共施設のあり方については、教育委員会はたくさんの施設を持っておりますので、大きな話題・課題になります。

20日の全国学力学習状況調査ですが、愛知県は非常に調査を受ける学校が少なく20%くらいです。新城市は、3年前に調査が始まった段階での6年生が中学3年生になるということで、その検証をするということも大事ですし、今マスコミ等でいわれているように学校やその市町村のレベルを比べるためではなく、そもそもの目標が授業改善にあるということであったわけですが、それがどこかに忘れられてしまって単なる点数だけが取り上げられている状況の中で、やっぱりそうじゃないということで全学校において実施します。採点につきましては、Aの基礎問題は各学校で実施し、Bの応用発展の問題は市の指導主事あるいは委員で採点するというように進めて、検証と授業改善に活かしていきます。

22日に東海北陸都市教育長協議会が恵那市で行われました。恵那の教育は、佐藤一斎の生き方を根底において行われていて、生き方を学ぶ教育が行われていました。最近、「人生の生き方のモデル」を伝記等で学習することが弱くなっています。子どもにとって必要なのは、身近な所にそうしたモデルがある、憧れがあるという事が必要であって、どのように各学校で教育課程の中に位置づけていくか、夢を具体的にどう与えるかという事が肝心で、それが生き方のモデルにあるのではないかと、この研

修で感じました。

25日には、新城市子ども会連絡協議会の総会がありました。子供会も今年度から市内全体一本化で進められるようになりました。

28日には、新城市教職員会総会がありました。これは合併してから作った組織です。

以上、4月の教育長報告です。

委員長

ありがとうございました。ただ今の報告に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員

先ほどの報告の中で、不登校の生徒の問題がありました。学校復帰を高めるのは同感ですが、この数年間でどのくらいの復帰あったかデータがあるかそれが第一点、第二の質問は、学力テストを新城市は全校全学年参加したということでそれは授業改善に役立っているということですが、具体的に学力テストの結果についてそれをどのような形で授業改善に役立っているのか、具体的にそれぞれの学校なりに結果を材料とし教材にして役立っているのか分かったら教えてください。

学校教育課参事

不登校の子の学校復帰については具体的なデータを持ち合わせておりませんので今ここで即答する事ができなくて申しわけありません。

全国学力学習調査の結果ですが、それぞれ学校で実施をいたしまして教務主任を中心に現職研修などで学校の傾向をつかみ、自分の学校の弱いところが見えてくるので全校体制でどういった取組をしていったら子どもたちの力がつくかと先生方で話し合いを持ちまして取り組みます。学校によってそれぞれ課題が違いますので、それぞれの学校で検討しながらさらに、新城市としての傾向も委員会が立ち上げてありますので委員会の中で新城市として弱いところをつかんで、それぞれの学校へもどして現職研修を中心に先生方でさらに力をつけるために課題をもって取組んでいます。

委員

最終的には学校単位で指導するという事になると思うのですが、弱いところを指導するという事は良いことだと思いますが、学校に任せてしまうと次回の学力テストのための予備のようなものになりはしないかと思います。新城市としての姿勢を持っているということですが市と学校の関係はどうなっていますか。

学校教育課参事

委員会を開催しています。その中にそれぞれの国語と算数の委員の先生を選出して話し合いを重ねています。

委員

それぞれの学校の先生が皆出て来るのですか。

学校教育課参事

皆ではなくて、長に立つのは校長で教務主任を中心に委員として国語算数それぞれ選ばれた先生が中心になって分析しながら進めています。

委員

新聞を見ますと採点を先生方がするとかなり負担になると書いてあり、外部に委託するとかなりお金がかかるということで、学力テストをするということは、先生がたにとっては、採点プラス個人の総合評価もすると大変だと思うのですが。

学校教育課参事

今回につきましては、採点の先生方をお願いして市として採点をするということです。

委員

それは外部の方ではないのですか。

学校教育課参事

市内の教員です。

教育長

基本的に教育は、「指導と評価」で成立つ。テストだけやるのは結果の評価だけなのです。点数を付けてそれで終わりというのは、教育の片手落ちと思う。それを次にどう子どもたちの指導に活かすか、このサイクルがあって初めて教育として成り立つ。指導と評価は表裏一体である。この観点が大事だと思いますが、マスコミ等報道ではこの観点が抜けていて、試験の結果で競争するというような観点が大きく扱われている。学力テストの採点一つとっても、国語算数の設問が20問以下の程度の採点を学級分するのが大きな負担だなどともない話で、6年間の指導の結果が全国学力水準でみてどうであろうかとか、実際に指導した担任が採点して、指導している子どもたちのどこが不足どこが十分であるかを知って、5月以降の指導に活かすのは、とても大事な営みだと思う。

学級35人なり40人の現在受け持っている子どもたちの学力情報が分かることですから、しかも国が問題を作ってくれるわけですから。しかも問題の傾向を見ますとよく考えられている。特に応用問題はすばらしいと思います。そういう問題に接することができる子どもたちも幸せだし、結果を評価してみてもさらに力を補うことによって子どもの学力が高まり、中学に送ることができるということで、子どもに還元されることだと思う。

プラスに評価をしていくことが大事で、担任として子どもたちにとって何が必要で、何を補完してやらなければならないか、という観点でみていくことが一番大切だが、忘れられている。

委員

文科省は公表しないと行ったのをしたのが間違いで、それぞれの学校で今どのくらい適性があるかそれぞれの学校でやるためにやったのに県別で出してしまった。県といたっていろいろ1位から100まで下の方の人たちはわいわいがやがやしている

山口から上の方に行くとか秋田県とか福井県は1番をとったので、また1番を取らなければならないプレッシャーがあり現場の教師にすごい負担になっている。小中はけっこう良いが秋田県の大学進学率は日本で非常に低くもともと順位につながっていない。

教師が前向きに捉えて我々のやっていることがどうだった、やっていることが結果としてどうだったと、目の前のこどもを指標にしてその教師がどういう授業をしたら良いか考えなければならない。そのようにしないと結局踊らされて終わってしまう。

委員

私はその問題にこだわっているのは、教育長が言われた理念考え方は、それはそれで良いと思います。ただ、委員が話したように結果的にはそれがもう県別のどこが優秀で秋田県の知事が喜んでいて、大阪の知事は先生方に圧力をかける結果をまねいている。

それでは、全員が受ければ問題はないのかというとはたして本当にそうかなと思う。つまり、全員で受けるということはやはり学校評価そのものに密接につながり、抽出だったら良いが全部でやるとお宅の学校はみたいなところが出てきてしまうような気がします。その中でも愛知県の受験率は20%ちょっとで、愛知県の選択が正しい選択なのか他県に比べて学力テストを受けた受験率が非常に少ない。

私はこのくらい健全かなと思っているが本当に活用を間違えると過当競争をあおることになりかねない危惧がすでにマスコミ関係では材料にされつつある。私は非常に危険だと思う。大阪の先生は叱られて大変でそういう道具に使われ仕事をしている教員はやってられない、そういう事態に現実になっていることを考えるとかなり慎重にやらないといけない。

教育長が言われたような視点でいくなれば良いが、愛知県が20%と他のところがそうしたことを心配されるのか、何で80%の学校が棄権されたのか受けなかったのか良く分からないが、徳島のように100%受けている県もあれば愛知県は最低で20%、どちらがどうなのか良く分かりませんが、何にしてもこの問題を本当に子どもたちの学力あるいは、いろんな意味での発展の資料にするということ、あくまでも教員の研究材料にするという事を、しっかり押さえないと先生のなかには、ここところが弱いのでここをしっかりとやらないとまた3年後に失敗したら大変だみたいところに走って行って教育全体が点数化、点数をあげる、成績の中身を良くするという事は、イコール点数をあげることになっていく、そういう危険性を含んでいるから、新城市もそこところは本当に良く押さえなければまずいのではないかと思います。

委員長

国語、算数、数学で、どこが良くできたか、できなかったかとか、やっぱり、他地域、他県との比較のように相対的な面はどうしても出てくると思います。

採点基準はきておりますか。各学校がばらばらに甘く採点するところ辛く採点するところが出てきませんか。国とか県との比較は文科省から来ますか。

教育長

抽出分はきます。

委員長

比較はできるわけですね、採点基準はきていますか

教育長

A問題については、そのとおりです。

B問題については、採点の幅があるので採点委員の中で検討して、文科省を参考に新城市としての基準をもとに採点するというかたちで公平性をもたせて進めます。

委員長

自分たちは採点も何もないのでですか

教育長

そのとおりです。

委員

文科省はデータで残しておけばよかったのに、わざわざマスコミに発表する必要はなかったのです。成績が良くないから大阪がバカだという意味ではないと思います。

教育長

政治的に利用されることは、いかななものでしょう。

委員長

ある程度、競争は必要だと思います。できんでも良いなんて言っていてはいけない。できれば、上のほうにいきたいと思います。

委員

そういうことは必要だが、全国学力テストに求めてはいけないと思います。

委員長

公表するかどうかは別として、各学校がそういう意識をもって取組むことが大事で、できんでも良いでは困ります。上の方にいくようにがんばらなければいけない。委員が言ったように公表するとゆがめられてマイナスの部分が出てくるので取り扱いについては慎重にやっいていこうという事です。

教育長

不登校については、昨年度と本年度の比較もありますが、指導員の方々が本当によくがんばっていただいて、県の家庭教育相談員もしっかり巡回していただいて子どもと学校と家庭の連携を取りながら進めています。その結果まったく登校できなかった子が、保健室登校できるようになったとか、保健室登校の子が教室に行けるようになるとか、あるいは、中学校が夜だけその子のために授業をやっているとか、完全復帰というかたちでのデータは出ておりませんが、個々の子どもについて結果が出てきているという報告については、それぞれ担当の方で掌握しております、ほんの少しずつでも子どもにとって、学校復帰の方向に進んでいくというものをさらに強めていきたい。

体制については、あすなろも指導委員が常時いるという体制もできましたので良い結果を期待しています。「新たなる一人を作らない」ということにつきましても、学校、家庭で協力してやっていきたいと考えています。

委員

不良不登校は新城でありますか。一宮では不良で学校にこない子が多かったようですが。

教育長

今年は無いです

委員

最終的な掌握は教育委員会ならば、データはあるのですか。

教育長

文科省の基準に基づいて何人いると、「新城の教育」に載せてあります。

委員

不登校の数がわかりますか、わかったら教えてください。

教育部長

21年度1月末現在ですが、小学校が8名中学校は44名です。

委員

それは、学校へ行っているという意味ではないですね。

教育部長

不登校の数です。

比較として20年度の計では、小学校が12名中学校は53名です

委員長

先日も、豊川で事件が起き親も切ないだろうと思います。不登校が引き籠り状態になることが多いと思いますが、その指導員というのは、教員のOBですか。

教育長

そうです。

委員長

私は、精神科の医師はあまり信用しないのだけれども医学的な指導はありますか。

教育長

各学校にスクールカウンセラー、臨床心理士が配置されていますので、そうした方々とのカウンセリングも計画的に行うよう進めています。

委員長

カウンセラーは役に立ちますか。どなたかカウンセラーに会ったことがありますか

委員

あります。一宮市の場合は不良登校でしたが見事に立ち直らせました。すごく若い人ですが。

教育長

スクールカウンセラーの存在については、各校長も「さすがプロだ」と非常に感謝しています。

委員

スクールカウンセラーの数は少なく十分ではないですね。

教育長

不足しています。今は、市内の全中学校と小学校は2校へ配置していますが、予約でいっぱいというのが現状です。

委員

そういう人は、民間の臨床心理士の技師を紹介することはできてないのですか。

教育長

それはやっています。

ただ、県下でもこちらの東三河地区では臨床心理士の絶対数が少なく、西三河、尾張のスクールカウンセラーにきてもらっているような状況です。

委員

私の経験では、専任として雇って来てもらったんですが、各先生がカウンセラー的視点を持ってもらう必要があるということで、その研修会を行い先生方の不登校の生徒の扱いが上手になりました。また、いろいろなアドバイスをしてくれました。直接指導もしてくれるので失敗したなどおもった子はいませんでした。

そういう子を早期発見し、傾向を早くつかんで先生方に伝える専門家の見立てはすごいものがあります、財政的に余裕があれば全校に一人くらい配置するのが理想だと思うのですが、新城市では20校中2名というのは最低ではないですか。

教育長

県の基準でやっています。

委員

県の基準がそうですか。

教育長

あとのプラスアルファは市町村の対応になります。豊橋だとか豊田はやっていいますが。ただ、比較的、新城市では小学校でそういった需要は少なく、小規模校では、子どもも教師も互いに心を開き絆で結ばれていると思います。この人間関係が一番大きいと思います。人間関係がぎくしゃくして孤独になるとこういう問題が起きて来ると思いますが、そういう部分では、新城の小中学校では心の居場所のある学校教育経営が展開されていると思います。

委員長

豊川の例は稀なケースではなく、これから大きな社会問題になってくるケース。

不登校の問題については気をつけて見ていきたいと思います。

委員

先ほどの教育長の報告の中で、三多活動とか三計・三学の話がでてとてもいい話だ

と思います。これは先生方にも徹底してもらい必要があるのですが、どこの学校でも年度初めにPTA総会を開くと思います。最近ではいろいろな講師を招いて話を聞きますがこれも良いのですが、父兄が揃った年度初めに校長なり学校を代表する人がこういった教育をやりたい、徹底したいと親の教育なくしてできるものではないので、15分でも30分でもやってこの学校をこうしていくんだという話をして気持ちを深めるためにさらに講演をやってもらおうと良いと思います。学校の方針、考え方をきちっと伝えてもらい、この学校ではこういうふうにするので校長以下教師に任せてください、しかしお宅の子どもさんを家でもしっかりみてくださいますと今の話を交えて伝えてから講演をしたら良いと思います。

こういう事をしてほしいと教育委員会として各学校へ希望を伝えたら良いと思います。

教育長

4月1日の辞令交付式のあと校長が居並ぶ中でしっかりと伝えました。校長の教育方針をきちっと伝えること、これが根幹であり校長は学校の顔である。そして何をやるのではなくどういう考え方でやるのだという教育理念をしっかりとすることが大切なことを徹底しました。

委員

それは、父兄を含めての話ですね。

教育長

もちろんそうです。

教育長

それを受けて、校長さん達がPTA総会をどのように開催したかは把握していませんが。

委員

新城小学校はちゃんとやっていました。学校経営案まではありませんでしたが、教育目標とその中身の説明をしていました。知りたいお母さん方はたくさんいらっしゃいますので、ちゃんとしてあげれば聞いてくれると思います。ただ、たくさんやり過ぎるのは無理があり、本当に大事なことを押さえておくのは必要なことだと思います。

教育長

特に新任の校長については、しっかりと伝えるように集めて指導しております。

委員長

県とか市の方針を受けて各学校の教育方針というのはPTA総会でそれぞれ出していると思います。

委員

教育目標を一般的に説明する総花的な、PTA総会ではなく、うちの学校では、この1年何をやるんだ、どういう事に重点を置くのだという、目標をきちっと決めていくそういうものがほしいと思います。

教育長

学校経営案の1ページ目は校長の顔がみえる文章で訴えなさいと伝えています、何十年前の校風校訓がこうだからではなく、自分は校長としてこういうことをやるのだ、こういう考え方でやるのだということを1ページ目に書くのだと就任当時から言い続けています。

委員長

新城式の小学校英語教育について、小学校でも英語を教えるようになったけれども、メディアの調査によると中学校の英語の先生達があまり小学校の英語教育に期待を寄せていないような、問題を感じているような声が出てくるのですが中学校の英語の先生達との連携は考えていますか。

学校教育課参事

昨年度の鳳来地区の例でいいますと、鳳来中学校において小学校の英語担当と中学校の英語担当との情報交換会を行い、皆で問題点を出し話合いの場を持っておりました。新城地区、作手地区においても同様であると思います。

教育長

人事でも中学校の英語教師を今年東郷西小学校に配置しておりますし、英語担当の指導主事を千郷中学校に配置しております。そういった面におきましても今後さらに緊密な連絡連携を取って英語教育そのものが充実していくように配慮しております。まだ始まったばかりですので新城方式の英語副読本についても今年からですので実践してみて結果を検証してみてもいいからです。これが中学校の英語教育の英語力に直接関わると、また別の問題が発生してくるので、今は英語に親しむ英語を楽しむ活動、これを中心に小学校はやっているのです、今後の検討課題ということです。

委員長

その辺の検証は大事だと思います。

日程第3 議案の審議 第16号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について

委員長

日程第3、議案の審議、第16号議案、新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長

社会教育法の第15条及び第30条の規定に基づきまして委員の委嘱について審議をお願いするものです。昨年度と変更のある方について説明させていただきます。最初に、市の校長会より安形先生から大山先生に代わられています。次に新城市の体育協会の会長が中西さんから松山好弘さんに代わられています。学識経験者につきましては、昨年度まで渡辺富士男先生をお願いしておりましたが辞退されましたので、

今年度は新城地区から新美良典先生、この方は教職員を今年の3月に退職された方で最後は豊橋の方で中学校の校長先生をしておられた方で退職後は新城の宗堅寺の住職さんです。豊橋の社会教育委員の経験をされております。学識経験者の鳳来地区では、今まで荻野鐵夫先生にお願いしていましたが今回辞退されて、名倉利幸さん、この方は門谷で活動されている方で年齢は56歳で地区の門谷開発委員会の組織を立ち上げていろいろ活動されている方で、鳳来町時代に社会教育委員を経験されています。最後に公民館代表ということで作手地区から森田さんから黒谷幸憲さんに代わりました。あと、小学校のPTAと子供会につきましては総会后ということで例年5月に上程していますのでこのふた方については来月の教育委員会会議で上程させていただきますのでよろしくお願ひします。

委員長

知っている方も出ていましていい方が出ているなあと思いますが。皆さんどうでしょうか。

委員

社会教育委員さんの仕事はどういう内容ですか。

生涯学習課長

社会教育法の15条に、社会教育委員さんは社会教育に関し教育長を経て社会教育委員会に助言するため次の職務を行うということで、社会教育に関する諸計画を立案すること、定時及び臨時の会議において教育委員会の諮問に応じこれに関し意見を述べること等ということで社会教育事業について教育長に対する助言を行います、年間を通じおもに生涯学習課の行う事業に関し説明し助言をいただき、また文化課、スポーツ課が行う事業についても助言をしてもらいます。

委員

社会教育というとすごく漠然としていて、青少年、婦人教育、家庭教育、生涯学習を網羅していて、大きく渡っていてどういうことだろうと思っていました。

生涯学習課長

学校教育以外は社会教育ということになります。

委員

公民館の運営審議会の方と一緒にしているのはどうしてなのでしょう。

生涯学習課長

市町村合併の時に、公民館運営審議会は社会教育委員が兼ねるということで合併協議会の中で決まり現在に至っています。

委員

公民館運営審議会委員さんは、公民館長さんとは別ですね。

生涯学習課長

公民館運営審議会委員については、社会教育法30条で規定され公民館運営審議会委員、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに

学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するとなっているので内容的には社会教育委員さんと似たようなかたちになります。

委員

教育委員会と社会教育とはどちらが助言してどちらが受けるのですか。審議会の方から提案があつていろいろ論議されたことに対し教育委員会が答えるのですか。

生涯学習課長

逆です。

委員

私の経験では、そのような関係で論議したことはありませんが、どこで提案があり、それに対する助言はどういうところでされているのですか。

生涯学習課長

教育委員会の生涯学習課、文化課、スポーツ課が行っている事業に対する助言をいただいています。

委員

それをどこで審議なり議論があるのですか。今までいろんな行事の案内はありますが、市の体育をどうするのかとか大きな問題を話し合ったり論議をしたり意見の交換は一回もこの場ではなかったと思うのですが、どこかでされているのですか。

生涯学習課長

社会教育委員については、社会教育審議会という会議がありまして、会議の中で協議していただいています。

委員

今私たちが協議している教育委員会会議とは別のところですね。

生涯学習課長

はい、そうです。

教育長

法令に基づく委員会なので社会教育法に基づき設置し、その委員は教育委員会が任命するので、教育委員会と社会教育員会議の関係がどうかと問うているわけで、委員を任命する以上、教育委員会が上部組織であり社会教育員会議が下部組織という形になるのではないか、そのへんの法令根拠はどうなっていますか。

生涯学習課長

条文にはそこまで書いてないので、また調べて報告させていただきますのでよろしくをお願いします。

委員

私の質問は法令根拠がどうなっているかではなく、教育委員会の立場でいえば、任命ただけであと何も報告もないので、いろんな意味で全体を把握し認識し合って、より良いものにしていくには意見の反映がないといけないと思います。そういう意味でいろんなことを審議し、こちらの会議にこんな問題がありましたとかこういう風に

思うとか意見を出してもらえたらと希望します。

生涯学習課長

会議等開催した結果については、また報告させていただきます。

委員長

では、この一覧表に出ている皆さんに、社会教育委員兼公民館運営審議会委員をお願いすることに賛成の方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

この方々をお願いすることに、決しましたのでよろしくをお願いします。下のお二人については、5月の定例教育委員会会議にまた提案してもらいます。

ありがとうございました。

日程第4 協議・報告事項(1)平成22年度各課の主な事業スケジュール、事務分掌及び主な事業について

委員長

日程第4、協議・報告事項(1)平成22年度各課の主な事業スケジュール、事務分掌及び主な事業について説明をお願いします。

教育部長

(資料に基づき、教育部の平成22年度重点目標「新城の自然・人・歴史文化を活かす」、新城ならではの活動の推進について説明)重点目標は、平成22年度の教育方針に基づき設定されており、教育総務課においては小学校再配置の推進、学校教育課においては一人一人の子供に光を当てる教育の充実、教育総務課と学校教育課両方からみますが市長のマニフェストにも係わる新城版・子ども園制度確立への取組み、生涯学習課の生涯学習推進計画の着実な実施、文化課の新城の三宝を活かした文化事業の展開、スポーツ課では市民スポーツへの市民参画と参加を推進ということで、メインになるものを六つ挙げています。まだ、ここには載せきれなかった大きな事業もあります。最後にその他の主な事業については、公共施設のあり方方針の全庁的な見直しが進められてきて、教育委員会が所管する多くの公共施設において、施設の取扱いに違いがあるため統合・廃止・譲渡の関係を進めます。また、公共施設の使用料、減免について同一基準に基づき内容を整備することが大きな課題として残っていますので、こうしたことも併せて進めていきます。全体的な説明は以上です。

教育総務課長

(資料「平成22年度教育委員会各課主要行事予定」にて、教育総務課関係を説明)昨年と変わっているところは、7月21日に三河部都市教育長会議を新城市で開催します。(次に教育総務課の事務分掌について資料に基づき説明)人事異動の関係で一部学校教育課の事務を教育総務課で行います。また、本年度は幼保一体化の事務が新しく発生します。中心になるのは総合政策部という新しくできた組織で担いますが幼保一体化は教育委員会も関連がありますので、教育総務課と学校教育課の二課が係わり

ます。

(次に教育総務課の主な事業について資料に基づき説明) 特に重要な事業としましては小学校再配置です。昨年3月に小学校再配置の考え方と指針を示しそれに基づき昨年9月に鳳来地区、作手地区の地区長さんを対象に説明を行い、意見をいただきました。本年度は、今月の27日・28日に鳳来地区、作手地区の保護者の代表の方を対象に説明と意見を頂く集まりを予定しております。

施設整備においては、東郷東小学校の耐震工事について国の補助金の採択が少し遅れる可能性がでてきました。その理由は、耐震のIS値が0.3以上のものについては、国が当初予算で対応できないとしているためです。次に八名中学校屋内運動場改築事業ですが本年度一番大きな事業で体育館を建て替えるものです。東郷中学校グラウンド拡張事業は、21年度の予算を22年度に繰越して行うものです。

本年度の新しい事業としましては、木の香る学校づくり推進事業として県産材を使用した机と椅子を導入整備します。まだ、どの学校の更新をしていくかは最終的に決まっていますが120セット分を予定しています。その財源には、県の森林環境税の一部が補助金として活用されます。

最後に私立高等学校等授業料補助事業ですが、新城市の私立高校の授業料に対する補助制度は、愛知県から出る補助金の20分の1を市が上乗せをするもので、当初予算は100万円を計上しています。本年度から国が高校の授業料を無償化する制度を導入しました関係で、愛知県の補助制度の動向をみていましたが県の補助制度も確定したので、9月に予算の増額補正を予定しています。教育総務課の主な事業は以上です。

委員長

教育総務課の説明の中で質問ご意見がありましたらお願いします。

委員

教育委員がどうしても出なければならない行事をわかる範囲で教えてください。

なお、この質問は各課共通の質問です

教育総務課長

4月の行事は既に済んでいるので、5月以降では各月の定例教育委員会議、7月16日には飯田市で開催される三遠南信教育サミット、来年の1月19日には東三の事務所管内の教育委員さん並びに教育長さんの会議に出てください。

教育長

委員さん全員が出るのか、委員さんがローテーションで出てくださいのか、各課で整理してその一覧表をお渡ししたらどうですか。

教育総務課長

そうさせていただきます。

委員

私立高校に通学している生徒の親に市が補助金を出していることを最近知ったの

ですが、そのお金は学校に直接振込まれるのか親御さんに振込むようにしているのですか。

教育総務課長

補助金であるため、申請をするのは保護者の方で、昨年まで所得制限がありそれでも150名程度の方が対象になり個々に対応するのは大変なので各私立学校の事務の方が取りまとめをして市と学校の間で手続きをしています。

委員

木の香る学校づくり推進事業の机と椅子の整備事業についてなんですが、これは地元の業者さんから購入する考え方ですか

教育総務課長

まだ、業者を決定したわけではありませんが、一般論としては一般競争入札で決定しますが、ただこの事業におきましては、森林の活性化が大本にあるものですから県産材としていますが地元の範囲を絞った三河材で作りたいと考えています。業者ごとに金額においてどのくらいの差がでるか把握してないので至急調査をしていきます。

金額も業者選定の材料になりますが、それだけで決定するのは本来の趣旨から外れるのではないかと思います。実際に物を見て学校で子どもが使い先生が見て使い勝手はどうか等検証して業者を決定していきたいと思います。もう少し考えれば市内業者の育成も視野に入れながら、総体的に判断をしていかなければならない事業だと思えます。

委員

120セット346万円で大変な予算ですね。なかなかたくさん買えないと思えます。

教育総務課長

今はスチールの机椅子なのですが、すべて木製の机椅子のほうが値段が高いです。そうすると導入がなかなか進まないという事で、県が補助金でそのスチール製の価格を上回る分を補助してくれるので市の負担は、従来のスチール製のもと変わりません。

今回は、県の制度に沿って整備を進めていきます。

委員

小学校再配置ということで何か会議を持たれるということでしたが参加する人たちの対象者はどういう人たちですか

教育総務課長

対象者は、明日明後日行われる会議は、小学校のPTAの役員さんの会長さん副会長さんを予定しています、それと保育園の母の会の会長さん副会長さん、を考えています。ただ、作手地区においては、本年度小中高のPTAの会長さん副会長さんを集めまして作手地区の子どもの教育環境はどうあるべきかをいろいろ議論し合う集まりを予定しているようです。そういった組織を立ち上げるということであれば、私どもと両方連携を取り合って話を進めていけたらと考えています。

委員

もう何回か行われたのですか。

教育総務課長

現段階では、とりあえず明日、明後日の会議しか予定していませんが、当然1回だけで話がつく問題ではないので状況に応じて今後会議を行うとか、場合によっては、もっと広い範囲でアンケート調査を行うことを考えています。

学校の再配置ということは統廃合ということで、学校を増やすのではなく減らしていく方向を向いていますので、各地域に学校が無くなるということで単に学校・子どもだけの問題でなく地域の問題の部分も大きく出てきます。学校は地域の核となる施設であるのでそういった意見は各地区の区長さんから、学校が無くなってしまうとその地域は過疎化の一途をたどっていてそれが益々過疎化されてしまう、市ではそういった対策について何を考えているのかといった意見も伺っています。これは教育委員会だけで対応できることではなく、市を挙げて対応していくということを市長も議会で明言していますので、そういったことで相当重いテーマではありますが市全体で取り組んでいきたいと考えています。

委員

教育委員会としては、大体の決着点というか目途は何年度くらいに考えていますか。

教育総務課長

これにつきましては、事務局の中でもしっかりとつめきってなく最終的にはこの教育委員会会議の場で市の教育委員会としての方針、スケジュールでいきたい。どこかで外に出していかなければならないと思っています。

先行事例として、山吉田地区、山吉田小学校と黄柳野小学校の統合がすでに地元合意もできまして動いております。新しい山吉田小学校の開校時期をいつにするかがまた一つの大きな問題としてあがっております。事務局としましては、実際の学校の建設のスケジュールと国の補助金の補助採択という事務的な問題、大きなのは学校の先生の人事の関係ですすぐできるものではなく2年3年という時間がかかるので、開校時期を25年の4月と考えています。今から考えて3年後となります。

他の再配置対象校につきましては、今後のいろんな議論の中でどのように進んでいくか分かりませんが、一つの間安となり、また、教育委員会会議で議論していただく時のたたき台になるのかと思います。

委員

作手地区だけの話ですが、5年後、平成27年度の児童数は現在に比べて激減してしまうので、タイムリーにということになると少しスピードアップしてこの問題に対処していかないといけないと思います。再編をしてほしいというのが親の大半の意向になってきているので、いつ頃どうなるのか、皆目話がないと不満だらけになってからではなく、そういう人たちの期待に応えられるよう、できるだけ早く進めてほしい。直前になってから問題を解決できるものではないので、前もって早く進めるなら何年後

かの状況を広報等で知らせて予備知識として、前々からある程度資料を流していく必要があると感じました。

教育総務課長

明日、明後日行う会議でも、委員さんが言われたように現実をしっかりと見なければいけないということで最新の児童数の推移表、学級編成の状況を資料として現状はこういう状況ですと説明する予定です。

委員長

次は、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課参事

(事務分掌について資料に基づき説明) 続いて学校教育課の行事予定について資料に基づき説明、委員さん全員に出席していただく行事予定については、4月28日に教職員会の総会、8月の中学生海外派遣の結団式、12月の海外派遣の報告会、3月の退職辞令伝達式があります。その他に分担して出席していただく行事として5月から

11月にかけて各学校の学校訪問のうちの指導訪問があります。9月から11月にかけては中学校の体育大会・運動会、中学校小学校の卒業式、幼稚園の卒園式もお願いします。6月の合唱交換会、8月の英語コンベンション、おもしろ実験教室、11月の数学チャレンジ、1月の「聞いて下さい私の話」には案内を出しますのでよろしくをお願いします。

(主な事業について資料で説明) 学校図書館整備事業については、緊急雇用創出事業で各学校へ図書館の整備でスタッフを派遣します。

委員

指導訪問の心得を教えてください。

学校教育課参事

見ていただく視点は、指導訪問ですのでそれぞれ先生が授業を行いますので先生方の授業が子どもたちの力をつけるように行われているかを見ていただければ良いと思います。また、大きな学校と小さな学校で違うと思いますが、基本的には先生が子どものことを考えたうえで一人ひとりに光をあてるという教育ということで、個々の子どもの様子を捉えた指導がなされているかということを見ていただければと思います。

委員

旧委員さんが、指導なんていうことはおこがましくてできないと言われていましたが私もそう思います。ある日突然行って少し見てすぐ指導なんていうのは言葉の意味が違うような気がします。感想とかにかえたほうが良いと思います。

学校教育課参事

それぞれの学校でうちの学校は今年こういうことを教育目標にすると書かれたものがありますので、それに沿った教育がなされているか見ていただければと思います。

委員

訪問の観点はそれで良いと思いますが、言葉を指導ではなくて感想とか講評としてはどうですか。

教育長

教育の専門職としての「発問」とか「板書」とか「教材解釈」といったことは指導主事が行いますので、教育委員としての立場、見識からの感想をいただければ良いと思います。

それが、学校教育の専門職である教師たちにとって視察が刺激的な示唆に富んだものになると思います。指導主事とは違う観点でお願いします。

委員長

次に生涯学習課の説明をお願いします。

生涯学習課長

(資料に基づき主要行事の予定について説明) 例年と変わったところは、7月1日に社会を明るくする運動がありますので出席をお願いします。(次に資料に基づき事務分掌と主な事業について説明) 乳幼児期家庭教育ふれあい推進事業については、未就園児とその保護者を対象とした事業で新城・鳳来・作手3地区で親子ふれあい広場の開催等を行います。家庭教育推進事業については、家庭や地域の教育力の向上を図ることを目的に行っている事業で、主なものは、家庭教育学級を八名幼稚園において、地域家庭教育講座を東陽小学校・協和小学校・八名中学校において開催します。青少年健全育成事業については、子どもを対象とした体験活動をおこないます。子ども体験講座では、保育士の体験、図書館の仕事体験、中学生の赤ちゃんとふれあい体験をおこないます。成人式もこの事業に入っており、今年も市内6中学校から2名候補者を推薦していただいて新成人によります実行委員会を8月くらいに立ち上げて式を開催したいと思います。生涯学習推進事業については、平成20年度に生涯学習推進計画を策定しており、3年ごとに見直すことになっていて、21年度から事業がスタートしていますので事業の進捗状況の把握、今後の検討の作業を行います。他に市民大学講座の開催、8月に親子せせらぎエリアを開設します。生涯学習支援事業については、各地区の公民館活動への助成で、今後は連合体としての公民館組織作りを進めていきたいと思います。図書館事業については、今年度も昨年以上に図書館が利用されるように努めます。説明については以上です。

委員長

生涯学習課の説明が終わりました。

委員

親子せせらぎエリアの開設は、昨年度も開設しましたが、今年もまったく同じですか。ある程度場所を増やす考えはありますか。

生涯学習課長

場所は昨年と同じ所で考えています。

委員

昨年と同様ですか。

生涯学習課長

はい

委員

図書館の利用率の向上は昨年も取組んで3万冊の増ということですが、今後どのようなかたちで、利用率の向上を目指していく考えですか。

生涯学習課長

今のところ具体的にどうするとの案も決まっていますが、昨年度図書館の利用向上ということで計画を立てその中で貸出冊数を5冊から8冊に増やし、図書の購入が予算の関係で年度当初にできなかった点を改善し、1月からメール便によります遠隔地での申込みをすれば、本を支所まで届けることを行っています。それ以上に何か良い方法があるのか分からない状況ですが、このサービスを市民にしっかり伝えなければいけないので広報等を通じて浸透させていきたいと考えています。

教育長

図書購入費は増額されていますね。

生涯学習課長

図書購入費については、魅力ある図書ということで昨年度より100万円増額して800万円となっています。

教育長

昨年100万円増額して、さらに今年100万円増額しており、今の予算削減の中で非常に重点的に予算配分してがんばっています。

委員

広報等でサービスの内容を知らせて図書館をもっと利用してもらうことがだいじだと思います。

私の聞いているところでは、以前は新城市の図書館には新刊本がなくて豊川とか豊橋に行っていたが最近は新城で借りる人が増えています。また、本の返却が支所でできるのでありがたいという声。最後に、小中高合わせた学校の児童生徒たちに、本を紹介するとか直接触れ合う機会を作り、子どもたちに利用させる取組みがあると良いという意見がありました。私も同感ですので参考にしてください。

生涯学習課長

お話のありました、学校の生徒に本を親しませることに関しましては、平成21年度からライブラリースタートという事業で、小学校の児童に子どもの読みたい本を選んでもらいそれを図書館に設置するという事も始めました。

委員

その他いろいろと工夫していけば、図書館の見学とかいろいろな方法はあると思います。本は意識的に指導し触れさせないと子どもたちに本の良さを気付かせることができないので、新城市の図書館も本のコーナーがあって小さい子が遊べるような親子

で親しめる場所ができればありがたいと思います

委員

利用率の向上を10%上げるとか謳ってほしいと思います。そうすると誰が来て何冊増えるということが見えてきて、そのためにはどういう本が良いのかどういふスペースがいいのかとネタがいっぱいあるような気がします。

ぜひ今年は、利用率を上げようという気構えで行ってもらい、それには子どもが今まで3冊借りていたところを4冊にするにはどうしたら良いかとか家族の場合はどうかとか、もう少し具体的なアプローチの仕方が見えてきますので、そこは、民間のように数字を前に出して進む方が良いでしょうと思います。読まないよりも読んだ方が良いでしょう、利用率を上げるということに対しては数字の設定を挙げるのが良いでしょうと思います。

委員

今の利用の状況はどうか

教育長

昨年度、貸出冊数が1年で14万冊から17万冊に増えました、14万冊を17万冊にすることは比較的にならしてきましたが、今年の17万冊を20万冊にするにはよほど知恵を出さないと難しくなります。

委員

3万冊の増は、やる気になれば上がるということの証明でもあるのです。やはり、知恵とアプローチ・迫り方が大事で具体的な数字を挙げるのも一つの方法であると思います。

委員

図書館はすごく便利なので、利用している人はもっと借りたいという人が多いと思います。

委員

問題があるかも知れませんが、ある小学校では本を何冊読んだと表彰しています。その過程で子どもが本を好きになることもあるので導入としては良いと思います。学校で3冊読みましよう目標を設定するのも良いと思います。ただ、問題は本を読むとすぐ感想文を書かせることにあると思います、感想文を書かなければと思うと苦痛に思う子どもも多いので、もっと自由に読ませたら良いと思います。

教育長

ブックスタートは予算化をしており、ブックスタートの時に親子で図書館に来るということで担当には伝えてありますが、具体的にどのような展開を考えているか課長も確認してください。

生涯学習課長

ブックスタートの時には、親子で図書カードを作ってもらおうことをしております。

教育長

ぜひ、親子でその後図書館に来る道筋を作ってもらおうとありがたいです。

委員長

いろいろご検討をいただき意見も出ましたがよろしくお願ひします。

次に文化課の説明をお願いします。

文化課長

(資料主要行事予定表により説明) 4月29日には、設楽原歴史資料館リニューアルオープンの式典、そのあと数多くの行事がありますが都合のつく範囲で出席をお願いします。(資料により事務分掌・主な事業の説明) 予算的に大きなものは地域文化広場の改修関係で、文化会館の大小ホールの音響・照明施設の整備を行います。この音響設備については21年度から22年度への繰越明許費となっています。工事は、小ホールは10月から12月までの3カ月間、大ホールについては1月から3月までの3カ月間を予定しています。市民文化講座については現在交渉日程調整中ですが、開催は、文化会館で行いますが、7月10日、7月31日、8月28日、9月4日の4日間を確保し、この中で3講座の開講を予定しています。講師については北村弁護士、ワタミ社長の渡辺さん、作家の桐島洋子さん、養老孟司さんを考えていますが、市民文化講座運営委員会で決めてもらいます。(文化課関係各施設行事については、パンフレットの配布にて説明)

以上で文化課の説明を終わります。

委員長

文化課の説明が終わりました。何か質問がありましたらお願いします。

委員

私的な質問ですが、私は市民文化講座運営委員ですが、それは大丈夫ですか。

文化課長

以前にも、委員さんに兼務でお願いしてしまして差し支えありません。

委員長

よろしいでしょうか。

最後にスポーツ課の説明をお願いします。

スポーツ課長

(資料主要行事予定表により説明) 今まで各委員さんに来賓の案内を出していたものについて説明します。4月18日の春季市民体育大会開会式、6月のつくしんぼスポレク祭、8月の夏季市民体育大会開会式、10月のしんしろスポレク祭、1月の新城マラソン大会があります。全て開会式への列席の案内でお出掛けいただくことについて恐縮に存じています。そこで今後委員長さん以外は当番制にさせていただけたらと思います。あとご意見をいただきたいと思います。

委員長

今、決めてしまいましょう。ご意見はどうですか。

委員

スポーツ課のほうに迷惑が掛らなければ、そのようにしてもえればと思います。

委員長

それでは、そのように当番制でお願いします。

スポーツ課長

事務分掌・主な事業は資料のとおりです。各種の大会イベントを取り行っています。新城マラソン大会は昨年初めて参加者が2,000人を超えました。また、DOS地域再生プランに基づく事業として新城ラリー、ツールド新城、三河高原トレイルランニングレース、しんしろトレイルレース等を行います。子ども市民プールの開設については、昨年度初めて八名小学校のプールを借りて8月に実施しました。今年も継続して実施します。なお、ここには載せてありませんがB&Gのプールの改修工事をプール終了後に行います。また、有海の緑地公園のナイター施設の改修を6月までに行う予定です。以上で説明を終わります。

委員長

スポーツ課の説明が終わりました。何か質問がありましたらお願いします。

委員

スポーツ課は土曜日日曜日に出ることが多く大変だと思うのですが、休みはどうしているのですか。「しんしろ子どもすぽ一つくらぶ」毎月第2土曜日と書いてありますがスポーツ課の職員も毎月1回は出るのですか。

スポーツ課長

土日勤務につきましては、基本的には代休で対応しています。「しんしろ子どもすぽ一つくらぶ」につきましては旧鳳来町時代から行っていまして、合併後新城管内全域に広げたものです。体育指導委員が中心になってやっていますが、スポーツ課の職員も交代で1名は出ています。昨年は51名の子どもがこのくらぶに入っています。

委員長

平成22年度各課の主な事業スケジュール、事務分掌及び主な事業については、以上で終わります。

日程第4 協議・報告事項(2)教科書採択の概要について

委員長

日程第4 協議・報告事項(2)教科書採択の概要について説明をお願いします。

学校教育課参事

教科用図書採択協議会ということで新城市と北設の教育事務協議会が一つになって協議会を開催します。本年度は東栄町の教育委員会が事務局となっています。本来ならば4年ごとに採択ですが、平成23年度学習指導要領の改訂で大きな変化があり、今年度採択して来年度から採用になります。

今後の日程についてですが2回の協議会開催を予定していて、第1回の開催候補日として資料に7日候補日が載せてあります。委員の皆さんには、都合の良い日には○印を都合の悪い日は×印をつけていただき、今日日程が分かれば出していただきたい

と思います。分からなければ近いうちに提出をお願いします。

協議会の内容につきましては、第1回は、協議会と調査研究会の運営と日程についての協議、教科書を採択するにあたり調査研究会への委託がありますのでその人達への委嘱です。第2回は、調査研究会の委員の報告を受け教科毎にそれぞれ教科書会社を1社採択する作業をしていただきます。研究委員会の委員はそれぞれ教科毎に4名が携わり研究を進めます。それぞれ調査報告書を作成してそれに基づいて1社を選ぶ手順になります。

来年度は中学校用の採択となります。教科書採択協議会についての説明資料がつけてありますので目を通していただきたいと思います。

説明については以上です。

委員長

何か質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員

時間は何時から何時までですか。

学校教育課参事

去年は、2時からと記録に残っています。

委員

具体的に何時間くらいかかりますか

教育長

大きな変更がありますので、昨年以上にかかると思います

学校教育課参事

東栄町で開催されますので、往復の時間もみて半日くらいはかかると思います。

教育長

第1回は、事務上の手続き的なことですが、第2回るときは教科書を採択するという時ですので厳密公正に行わなければいけないので、時間がかかると思います。

日程第4 協議・報告事項(3)その他について

委員長

日程第4 協議・報告事項(2)その他について説明をお願いします。

生涯学習課長

公民館の分館長の委嘱に関しまして報告をさせていただきたいのでお願いします。資料の分館長の一覧表をご覧いただきたいと思います。公民館の分館長の委嘱に関しましては、3月の教育委員会会議で承認をいただいておりますが、その際に二つの分館においてまだ名前の報告が間に合わない状態にありましたがそれが確定しましたのでお願いします。50番の富岡と73番の菅守の公民館が空白になっていましたが報告がありましたのでこのように任命させていただいております。72番の池場につきましては3月の資料では地区からの報告が旧の平成21年度の分館長名で地区から報告が

ありましたので変更となっています。以上三つの分館について前回の資料と変更となっておりますので以上報告をいたします。

委員長

3名の方が新しく入り変更ということですので、いいですね。よろしくお願いします

委員長

その他について他にありましたら説明をお願いします。

教育総務課長

4月に市の組織機構が変わりましたので、資料の方ご覧いただきたいと思います。機構図の網かけになったところが前年度と変更になったところです。参考にしていただけだと思います。

委員長

今回の会議は5月26日水曜日午前9時からになっていましたが、ご都合どうでしょうか。

教育総務課長

場所は体育館の第2会議室です。

委員長

今回は、5月26日午前9時から体育館の第2会議室ということでよろしくお願いします。

教育長

6月はいつでしたか。

教育総務課長

まだ決まってないです。

教育長

6月24日の午前中はどうですか。

委員長

6月の定例教育委員会議は、6月24日木曜日の午前9時から開催します。場所は後日連絡します。

以上で4月の定例教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記